

ディスクロージャー誌 2014

広島ゆたか農業協同組合

② 商品有価証券種類別平均残高	
③ 有価証券残存期間別残高	
(5) 有価証券等の時価情報等	
① 有価証券の時価情報等	
② 金銭の信託の時価情報等	
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引	
2. 共済取扱実績	125
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	
(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	
(3) 介護共済の介護共済金額保有高	
(4) 年金共済の年金保有高	
(5) 短期共済新契約高	
3. 農業関連事業取扱実績	127
(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績	
(2) 受託販売品取扱実績	
(3) 農業倉庫事業取扱実績	
(4) 利用事業取扱実績	
(5) 加工事業取扱実績	
4. 生活その他事業取扱実績	129
(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績	
(2) 介護事業取扱実績	
5. 指導事業	129
IV 経営諸指標	
1. 利益率	130
2. 貯貸率・貯証率	130
3. 職員1人当たり指標	130
4. 1店舗当たり指標	131
V 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	132
2. 自己資本の充実度に関する事項	136
3. 信用リスクに関する事項	138
4. 信用リスク削減手法に関する事項	142
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	144
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	144
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	144
8. 金利リスクに関する事項	145
【JAの概要】	
1. 機構図	146
2. 役員構成（役員一覧）	147
3. 組合員数	147
4. 組合員組織の状況	148
5. 特定信用事業代理業者の状況	148
6. 地区一覧	148
7. 沿革・あゆみ	148
8. 店舗等のご案内	149
法定開示項目掲載ページ一覧	150
自己資本比率の算定に関する用語解説一覧	151

あいさつ

平成26年4月1日より消費税が8%となるにあたり、年明け以降業界では値上がり前の駆け込み需要が話題となりましたが、当JAでも春肥の注文が多くあり、年々減少を続けていた肥料の供給が前年比300万円近く増加となりました。

平成25年度はみかんの表年にあたり、取扱高は前年比150%超となりましたが、13年前と比べると半分以下となっており、担い手対策や荒廃園地の再生等取り組んでまいりましたが生産量の減少傾向に歯止めがかかっていないこともまた厳しい現実であります。選果機においては老朽化が進み、急な故障により出荷者の方に度々ご迷惑をお掛けする事態があり、平成26年度においてこのようなことが起きないように一部の更新・修理をせざるを得ない状況にあります。

計画としては、全選果を大長選果場のみで行う、それに伴い選果機器の更新や選果ラインの補修等を行う予定でございます。

当JAにおいて、今回の一部更新並びに補修は、26年度以降の運営に大きな影響を与えるとは認識していますが、将来予定されている県域での統合選果場までのつなぎとしての措置であり、最小限の経費で更新・補修を行ってまいる所存です。

尚、この更新により大長選果場の出荷者の皆様も上島選果場と同様に1・2級込みで出荷できるようになり、出荷の祭に係る負担も軽減できるのではないかと考えております。

柑橘の取扱量が減少していく中、それに伴い購買事業も縮小を続けています。これを受けて、25年度より経済事業プロジェクト会議を立ち上げ、経済事業全般に渡って精査・検討を重ねております。

今後、当JAの経営を健全に保つためには事業所の統廃合は避けて通れない、と会議において認識しており、26年度中に事業所統廃合案及び統廃合した場合のフォロー策をとりまとめ、27年度下期実施を目途に構想を協議しております。

現在、「政府の規制改革会議」や「産業競争力会議」などで農協のあり方が議論されています。戦後70年が経ち、他産業に比べて農業分野が衰退していく中で、かつてのように農業者のほとんどが農協の旗印の下に結集するという時代ではなくなったことは残念ながら認めざるを得ません。しかし、過疎と高齢化が進む地域の中にあつて、農業の進行は行政と農協とが両輪となって進めていかなければ、成立しないという点もまた敢然たる事実であります。まず農協の経営改善を行い、独立し安定経営して行くことが地域の農業振興の出発点であると私どもは確信しています。そして、地域の農業振興には課題が山積みしていることを認識した上で、捲まずたゆまずこの方針を実行していくこととお誓い申し上げます。

広島ゆたか農業協同組合
代表理事組合長 横本 正樹

1. 経営理念

- J A広島ゆたかは、農業振興を通じて、「食」と「農」と「緑」を守り、かけがえのない自然を次世代に引き継ぎます。
- J A広島ゆたかは、地域のみなさまとともに生き、地域のみなさまとの共感の中で、心ふれあう地域づくりに取り組みます。
- J A広島ゆたかは、高い倫理観と責任感を持ち、地域社会に貢献できる事業と組織づくりに取り組みます。

2. 経営方針

◇営農・経済事業部門

地域の環境と実態に即した農業振興に努め、多様な担い手づくりと多彩な産地づくり、消費者の視点に立った安全・安心な農畜産物の生産と提供に取り組みます。当 J A では、市町村と連携し、認定農業者の育成や集落営農の推進、農業生産法人や特定農業団体の設立の推進を図ります。さらに、販売力の強化と営農経済渉外員の活動の充実、流通コストの低減等に取り組み、農家所得の向上を図ります。

◇信用事業部門

組合員・利用者の満足度向上を目的とした事業展開を図り、「農業と地域に貢献できる地域金融機関」として、より「便利」でより「安心」な J A バンクをめざします。この目標の達成に向け、信頼される J A を徹底的に追求した活動を展開し、収益力の向上と顧客基盤の拡充を図るとともに、事業推進体制の強化に取り組みます。

◇共済事業部門

J A 共済は、地域に根ざした農業協同組合の共済事業として、組合員等利用者一人ひとりのライフサイクルやライフスタイルに応じた「ひと、いえ、くるま」の生活総合保障を提供し、地域における満足度・利用率 NO.1 をめざします。

3. 経営管理体制

◇経営執行体制

当 J A は農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年部や女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第 30 条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 事業の概況（平成25年度）

◇ 全体的な概況

1. 組合の事業活動の概況に関する事項

平成25年度におきましては、昨年引き続き全国統一の動きの中で聖域なき関税撤廃を原則とするTPPへの抗議行動を行い、職員協訓であります誠心誠意事にあたる、を経営の柱とし事業活動を展開いたしました。

輸入される食料品に対して、安全・安心な食料品（柑橘類）の生産と販売に努めました。

こうした中、財務状況は、自己資本比率15.63%（前年度15.28%）と向上しましたが、不良債権につきましては、組合員の皆様にご協力をいただきましたが、その比率は全貸付金に対し2.39%（前年度2.02%）となりました。

支所の一部を事業所とし、その体制づくりも軌道に乗りつつあります。また、職員教育・職員研修にも取り組み、健全経営に向けて、ALM委員会・コンプライアンス委員会を開催し、またリスク管理担当部署も新設し、事務リスク軽減に向けた取り組みに着手いたしました。

経営的には、柑橘の表年による販売事業の増収もあり、当期剰余金としては39,799千円を計上することができました。

組合員・地域住民の皆様の心温まるご支援とご協力に対しまして、衷心より感謝とお礼を申し上げます。

2. 対処すべき重要事項

JA広島ゆたかにおける経営の原点であり職員協訓でもあります誠心誠意ことにあたる、の標語精神を職務遂行の基本として、農家所得の向上、経営の健全化に努める中で、コンプライアンス、個人情報保護法を遵守し、協同組合として適切な利益の確保と、経営財務の健全化に努めることが重要な課題であります。

そのためにも、風通しの良い、組合員・地域住民に愛され、信頼される活力ある職場づくりに努めます。

□ 金融事業

平成25年度は昨年と同様に定期積金「熱闘応援団！！2013」と定期貯金の「当たってええJAん」のキャンペーンを取扱いましたが、どの店舗においても伸び悩み 前年対比で少し下回る結果となりました。

また、お客様のニーズに応じたアドバイスを行うことで、お客様の満足度の向上ができるよう年金相談会や県内統一の住宅ローン相談会を開催しました。

しかしながら、当JAの管内では目に見える「アベノミクス」効果もなく、貸付金においては、新規借入者より返済による減少の方が多く、平成25年度も伸び悩んでしまいました。貯金の減少につきましては、主として相続による地区外への流出に歯止めがかからないのが現状です。

今後は、お客様へのきめ細やかなアプローチ提案などコミュニケーションを図りながら、よりいっそう地域に密着したJAになれるよう努力して推進してまいります。

□ 共済事業

当JA管内は、急激な過疎化と少子高齢化の中、長期共済の保有高減少に歯止めが利かず、内容的には大変厳しいものとなっております。

しかしながら、今年度より新しく出来た「介護共済」が順調に伸び、また短期自動車共済は例年と同様に推移した結果、事業計画推進目標180万ポイントに対して180万6千ポイントで達成率100.3%の実績を上げる事ができました。

お礼を申し上げますとともに、今後ともJA共済に変わらぬご愛顧を宜しくお願い致します。

□ 営農販売事業

販売事業においては、平成25年度産の温州みかんは豊作年に当たるうえ、後半の果実肥大により例年に比べ大玉果が多く取扱い数量は計画を上回りました。

しかし、12月中旬から値崩れを起し、年明けも長い期間価格低迷が続きました。中晩柑橘も温州みかんと同様な傾向で、数量増で単価安の品目が多く、特にデコポンは全国的に安値での販売展開となりました。

そのような中、唯一レモンは堅調な販売が継続できました。外国産レモンが寒波を受け輸入数量が少なかったことが外的要因にあります。加えて昨年からの実施している冷房貯蔵による販売計画があることで、年間供給の魅力を発揮できたものと考えます。

□ 購買事業

消費税率の改定に伴い、年度末の注文農薬・肥料が例年より増加し、購買品供給高計画 1,719 百万円に対し 1,708 百万円の供給があり、計画対比 99.3%・前年対比 101.5%に実績となりました。

また、恒例のイベントとして上島下島両選果場にて、資材・家電製品等の総合展示会を開催し、組合員をはじめ皆様にご利用いただき 11 百万円、宝飾展においては 16 百万円の実績を上げることができました。

今後とも、組合員の皆様のご利用・ご愛顧をよろしくお願ひします。

5. 事業活動のトピックス（平成25年度）

平成25年	4月 1日	定期積金「熱闘スポーツ応援団」キャンペーン開始
	5月 25日	総合展示会（大長選果場にて）
	6月 1日	定期貯金「当たってええJAん」キャンペーン開始
	6月 8日	総合展示会（上島選果場にて）
	6月 17日	JA女性部組織活動体験発表会（広島）
	6月 22日	第12回通常総代会
	9月 17日	JAグループ東日本大震災支援隊（福島～19日）
	10月 2日	TPP全国集会
	10月 2日	JAグループ東日本大震災支援隊（女性部、福島～3日）
	10月 7日	みかん初売り（大長選果場）
	10月 8日	みかん初売り（上島選果場）
	10月 31日	新採用職員試験
	11月 25日	リスク管理研修会
	平成26年	1月 16日
2月 17日		営農座談会
3月 1日		定期積金「おかわり食卓便」キャンペーン開始
3月 13日		役員視察研修（JAあずみ～15日）

6. 農業振興活動

担い手対策として、農業後継者組織（百姓一輝の会）を立上げ、月例会を開催し技術習得、農業経営のあり方等の活動を支援しました。農業経営のあり方等の活動を支援しました。

また、農業塾として新規就農者を対象に果樹・野菜の基本的な生産指導を行い、今年度は受講生 50 名で実施いたしました。

JA 広島ゆたか女性部は、地域密着型の活動を中心に地産地消運動や風土に合った郷土料理の普及活動、「JA 女性エコライフ宣言」に基づくエコ活動などを積極的に取り組みました。

また、果樹経営支援対策整備事業に取組み、改植 3 ha、かん水施設設置として 1.3 ha、園内道 1.1 ha を実施しました。

7. 地域貢献情報

◇社会貢献活動（社会的責任）

- ・青色申告会への指導（顧問税理士による講習会および申告のお手伝い等）
- ・大崎上島間の渡航に係る船舶会社への助成金
- ・東日本大震災に係る募金活動及び人道支援

◇地域貢献情報

当組合は、呉市（豊町・豊浜町）・大崎上島町を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当組合の資金はその大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献につとめています。

・組合員数（5,760人） 出資金額（59,858万円）

1. 地域からの資金調達の状況

- (1) 貯金積金残高 2,997,763万円
- (2) 貯金商品
 - 懸賞品付定期貯金「当たってええJAん」

2. 地域への資金供給の状況

- (1) 貸出金残高 100,588万円
- (2) 制度資金
 - 農業近代化資金
- (3) 融資商品
 - 農業経営改善促進資金
 - 営農ローン
 - 農業振興資金

3. 文化的社会貢献に関する資金

- (1) 文化的・社会貢献に関する事項
 - 学校給食への地元農産物の提供に係る支援
 - 地域行事への参加（各地産業祭等）
 - 年金相談会（本所・中野支所）
 - 交通安全ポスター・作文・書道のコンクールへの参加（小学校）
- (2) 利用者ネットワーク化への取り組み
 - 青色申告会決算事務研修会
 - JA広報誌（組合員だより）の毎月発行

8. リスク管理の状況

◇リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

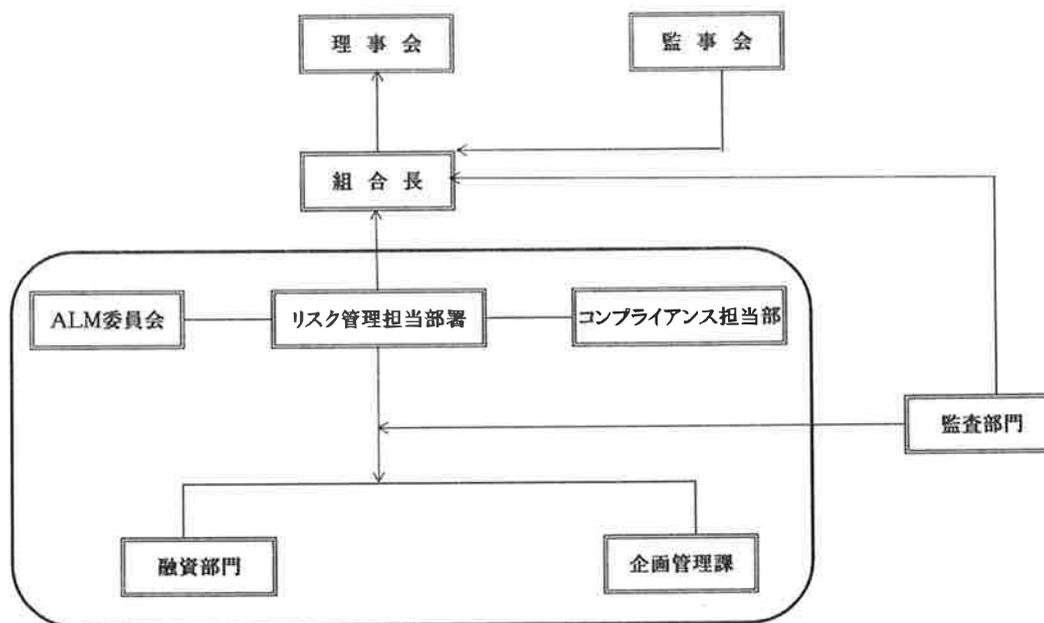
⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「システムリスク管理マニュアル」を策定しています。

[リスク管理体制図]



◇法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

◇金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をチラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（電話：0823-66-2011（月～金 8時～17時））

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

広島県弁護士会仲裁センター（電話：082-225-1600）

①の窓口または広島県JAバンク相談所（電話：082-545-1601）

にお申し出ください。なお、広島県弁護士会仲裁センターについては弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

・共済事業

（株）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

（財）自賠責保険・共済紛争処理機構（電話：本部 03-5296-5031）

（財）日弁連交通事故相談センター（電話：本部 03-3581-4724）

（財）交通事故紛争処理センター（電話：東京本部 03-3346-1756）

最寄りの連絡先については、上記または①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

9. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成26年3月末における自己資本比率は、15.63%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資のほか、回転出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	広島ゆたか農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	598百万円

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

10. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

(2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

JAバンクは、全国のJA・信連・農林中央金庫（JAバンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、JAバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「JAバンクシステム」を運営しています。

「JAバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業推進」を2つの柱としています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。JAバンク法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「JAバンク基本方針」を定め、JAの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいJAバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

また、JAバンク全体で個々のJAの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

◇「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

【経営資料】
 I 決算の状況
 1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	24年度 (平成25年3月31日)	25年度 (平成26年3月31日)
(資 産 の 部)		
1 信用事業資産	29,253,018	29,181,309
(1) 現金	95,323	105,952
(2) 預金	28,061,302	28,069,169
系統預金	28,061,107	28,069,060
系統外預金	195	108
譲渡性預金		
(3) コールローン		
(4) 買現先勘定		
(5) 債券貸借取引支払保証金		
(6) 買入手形		
(7) 買入金銭債権		
(8) 商品有価証券		
(9) 金銭の信託		
(10) 有価証券		
国債		
地方債		
政府保証債		
金融債		
短期社債		
社債		
株式		
受益証券		
投資証券		
(11) 貸出金	1,084,908	1,005,883
(12) 外国為替		
(13) その他の信用事業資産	23,990	11,808
未収収益	17,326	7,456
金融派生商品		
金融商品等差入金		
リース投資資産		
その他の資産	6,663	4,351
(14) 債務保証見返		
(15) 貸倒引当金	△12,506	△11,504
2 共済事業資産	3,787	4,366
(1) 共済貸付金	3,772	4,338
(2) 共済未収利息	27	35
(3) その他の共済事業資産		5
(4) 貸倒引当金	△12	△12
3 経済事業資産	494,932	568,759
(1) 受取手形		
(2) 経済事業未収金	249,696	350,001
(3) 経済受託債権		
(4) 棚卸資産	245,584	219,671
購買品	203,580	179,251
宅地等		
その他の棚卸資産	42,004	40,420

(5) その他の経済事業資産	644	651
(6) 貸倒引当金	△992	△1,565
4 雑資産	46,667	44,562
5 固定資産	898,490	857,453
(1) 有形固定資産	897,240	857,013
建物	1,483,560	1,484,682
機械装置	1,068,139	1,068,365
土地	362,934	362,934
リース資産		
建設仮勘定		
その他の有形固定資産	589,757	600,952
減価償却累計額	△2,607,151	△2,659,921
(2) 無形固定資産	1,250	440
リース資産		
その他の無形固定資産	1,250	440
6 外部出資	1,692,439	1,692,439
(1) 外部出資	1,749,040	1,749,040
系統出資	1,738,760	1,738,760
系統外出資	10,280	10,280
子会社等出資		
(2) 外部出資等損失引当金	△56,600	△56,600
7 前払年金費用		
8 繰延税金資産	11,819	6,504
9 再評価に係る繰延税金資産		
10 繰延資産		
資産の部合計	32,401,156	32,355,396

(単位：千円)

科 目	24年度	25年度
	(平成25年3月31日)	(平成26年3月31日)
(負 債 の 部)		
1 信用事業負債	30,127,335	30,023,827
(1) 貯金	30,083,300	29,977,638
(2) 譲渡性貯金		
(3) 売現先勘定		
(4) 債券貸借取引受入担保金		
(5) 借入金	832	416
(6) 外国為替		
(7) その他の信用事業負債	43,203	45,772
未払費用	17,454	12,608
金融派生商品		
金融商品等受入担保金		
その他の負債	25,749	33,164
(8) 諸引当金		
金融商品取引責任準備金		
(9) 債務保証		
2 共済事業負債	292,948	269,392
(1) 共済借入金	3,772	4,338
(2) 共済資金	213,447	194,886
(3) 共済未払利息	27	35
(4) 未経過共済付加収入	75,699	70,132
(5) 共済未払費用		
(6) その他の共済事業負債		
3 経済事業負債	367,852	425,945
(1) 支払手形		
(2) 経済事業未払金	367,629	425,677
(3) 経済受託債務	223	267
(4) その他の経済事業負債		
4 設備借入金		
5 雑負債	54,636	66,481
(1) 未払法人税等	5,781	8,607
(2) リース債務		
(3) 資産除去債務	4,757	4,842
(4) その他の負債	44,097	53,030
6 諸引当金	60,550	48,581

(1) 賞与引当金		
(2) 退職給付引当金	41,351	26,344
(3) 役員退職慰労引当金	19,199	22,237
7 繰延税金負債		
8 再評価に係る繰延税金負債		
債の部合計	30,903,323	30,834,227
(純資産の部)		
1 組合員資本	1,497,833	1,521,168
(1) 出資金	614,630	598,580
(うち後配出資金)		
(2) 回転出資金		
(3) 資本準備金		
(4) 利益剰余金	897,273	931,233
利益準備金	722,351	722,351
その他利益剰余金	174,921	208,882
施設整備積立金	50,000	50,000
税効果会計積立金	10,235	6,504
減損会計積立金	50,000	50,000
外部出資積立金	13,399	23,399
当期末処分剰余金	51,286	78,977
(うち当期剰余金)	△18,458	39,913
(5) 処分未済持分	△14,070	△8,645
2 評価・換算差額等		
(1) その他有価証券評価差額金		
(2) 繰延ヘッジ損益		
(3) 土地再評価差額金		
純資産の部合計	1,497,833	1,521,168
負債及び純資産の部合計	32,401,156	32,355,396

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	24年度	25年度
	(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1 事業総利益	731,339	737,166
(1) 信用事業収益	238,364	236,713
資金運用収益	225,342	225,103
(うち預金利息)	193,146	191,564
(うち有価証券利息)		
(うち貸出金利息)	28,742	25,155
(うちその他受入利息)	3,453	8,383
役務取引等収益	8,756	8,747
その他事業直接収益		
その他経常収益	4,265	2,861
(2) 信用事業費用	26,696	27,112
資金調達費用	14,314	12,259
(うち貯金利息)	14,076	11,914
(うち給付補填備金繰入)	225	302
(うち譲渡性貯金利息)		
(うち借入金利息)		
(うちその他支払利息)	12	421
役務取引等費用	4,085	4,207
その他事業直接費用		
その他経常費用	8,297	10,646
(うち貸倒引当金繰入額)		
(うち貸倒引当金戻入益)	△3,387	△1,002
(うち貸出金償却)		
信用事業総利益	211,667	209,600
(3) 共済事業収益	167,766	154,185
共済付加収入	162,823	150,497
共済貸付金利息	72	93
その他の収益	4,870	3,594
(4) 共済事業費用	6,578	6,351
共済借入金利息	72	93
共済推進費	6,237	6,073
共済保全費	38	29
その他の費用	229	155

科 目	24年度	25年度
	(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
(うち貸倒引当金繰入額)	4	
(うち貸倒引当金戻入益)		△0
(うち貸出金償却)		
共済事業総利益	161,187	147,833
(5) 購買事業収益	1,720,330	1,743,583
購買品供給高	1,681,880	1,708,546
購買手数料		
修理サービス料	12,398	12,424
その他の収益	26,051	22,612
(6) 購買事業費用	1,519,656	1,564,719
購買品供給原価	1,379,956	1,418,339
購買品供給費	124,002	130,065
修理サービス費	3,415	2,974
その他の費用	12,283	13,340
(うち貸倒引当金繰入額)		505
(うち貸倒引当金戻入益)	△48	
(うち貸倒損失)		
購買事業総利益	200,673	178,863
(7) 販売事業収益	408,054	574,372
販売品販売高		
販売手数料	111,382	153,458
その他の収益	296,672	420,914
(8) 販売事業費用	275,468	389,026
販売品販売原価		
販売費	275,408	388,704
その他の費用	60	321
(うち貸倒引当金繰入額)	24	84
(うち貸倒引当金戻入益)		
(うち貸倒損失)		
販売事業総利益	132,585	185,346
(9) 農業倉庫事業収益		
(10) 農業倉庫事業費用		
農業倉庫事業総利益		
(11) 加工事業収益	108,865	117,159
(12) 加工事業費用	88,652	100,873

科 目	24年度	25年度
	(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
加工事業総利益	20,213	16,286
(13) 利用事業収益	84,594	83,287
(14) 利用事業費用	64,303	63,096
利用事業総利益	20,290	20,191
(15) 宅地等供給事業収益		
(16) 宅地等供給事業費用		
宅地等供給事業総利益		
(17) 指導事業収入	1,459	6,510
(18) 指導事業支出	16,739	27,465
指導事業収支差額	△15,280	△20,955
2 事業管理費	720,495	705,136
(1) 人件費	473,474	476,125
(2) 業務費	61,334	54,614
(3) 諸税負担金	31,535	29,120
(4) 施設費	147,845	139,315
(5) その他事業管理費	6,305	5,960
事業利益	10,843	32,030
3 事業外収益	20,124	26,045
(1) 受取雑利息		
(2) 受取出資配当金	13,419	16,338
(3) 賃貸料	891	912
(4) 貸倒引当金戻入益		30
(5) 償却債権取立益		
(6) 雑収入	5,814	8,763
4 事業外費用	37,632	912
(1) 支払雑利息		
(2) 貸倒損失		
(3) 貸倒引当金繰入額	5	
(4) 寄付金	84	45
(5) 雑損失	942	867
(6) 外部出資等損失引当金	366,000	
経常利益	6,663	57,162

科 目	24年度	25年度
	(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
5 特別利益	10,542	17
(1) 固定資産処分益	157	17
(2) 一般補助金	10,385	
(3) 金融商品取引責任準備金取崩額		
(4) その他の特別利益		
6 特別損失	11,419	8
(1) 固定資産処分損		8
(2) 固定資産圧縮損	11,419	
(3) 減損損失		
(4) その他の特別損失		
税引前当期利益	△7,540	57,171
法人税・住民税及び事業税	12,502	11,943
法人税等調整額	△1,584	5,315
法人税等合計	10,918	17,258
当期剰余金（又は当期損失金）	△18,458	39,913
当期首繰越剰余金	33,144	33,749
目的積立金取崩額	36,600	39,064
当期末処分剰余金	51,286	78,977

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	24年度		25年度	
	(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
1 事業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前当期利益		△7,540		57,171
減価償却費		64,172		55,204
減損損失				
貸倒引当金の増加額		△3,384		△429
賞与引当金の増加額				
退職給付引当金の増加額		5,159		△11,968
その他引当金等の増加額		36,605		△30
信用事業資金運用収益		△225,342		△225,103
信用事業資金調達費用		14,314		12,259
共済貸付金利息		△72		△93
共済借入金利息		72		93
受取雑利息及び受取出資配当金		△13,419		△16,338
支払雑利息				
有価証券関係損益				
固定資産売却損益		△157		△8
固定資産圧縮損		1,034		
外部出資関係損益				
(信用事業活動による資産及び負債の増減)				
貸出金の純増減		52,827		79025
預金の純増減		△150,000		300,000
貯金の純増減		86,677		△105,661
信用事業借入金の純増減		△416		△416
その他信用事業資産の増減		10,400		2,311
その他信用事業負債の増減		10,883		6,994
(共済事業活動による資産及び負債の増減)				
共済貸付金の純増減		△809		△565
共済借入金の純増減		809		565
共済資金の純増減		97,310		△18,561
その他共済事業資産の増減		19		△5
その他共済事業負債の増減		△4,361		△5,567
(経済事業活動による資産及び負債の増減)				
受取手形及び経済事業未収金の純増減		△28,393		△100,304
経済受託債権の純増減				
棚卸資産の純増減		7,457		25,913
支払手形及び経済事業未払金の純増減		△5,351		58,048
経済受託債務の純増減				
その他経済事業資産の増減		15		△7
その他経済事業負債の増減		223		44
(その他の資産及び負債の増減)				
その他の資産の増減		△5,404		2,135

科 目	24年度	25年度
	(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
その他の負債の増減	4,220	2,194
未払消費税の増減額		9,319
信用事業資金運用による収入	226,778	234,973
信用事業資金調達による支出	△23,519	△16,685
共済貸付金利息による収入	60	86
共済借入金利息による支出	△60	△86
事業分量配当金の支払額		
小 計	132,030	344,508
雑利息及び出資配当金の受取額	13,419	16,338
雑利息の支払額		
法人税等の支払額	△8,224	△9,117
事業活動によるキャッシュ・フロー	132,030	351,727
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出		
有価証券の売却による収入		
固定資産の取得による支出	△61,251	△14,174
固定資産の売却による収入	△50,960	16
補助金の受入による収入	10,385	
外部出資による支出		
外部出資の売却等による収入	△14,250	
・・・・・・・・		
投資活動によるキャッシュ・フロー	△116,077	△14,158
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入		
設備借入金の返済による支出		
出資の増額による収入	△625	1,040
出資の払戻しによる支出	△20,130	△19,585
回転出資金の受入による収入		
回転出資金の払戻しによる支出		
持分の取得による支出	△21,700	△5,080
出資配当金の支払額	△6,029	△5,952
財務活動によるキャッシュ・フロー	△57,119	△19,072
4 現金及び現金同等物に係る換算差額		
5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	87,563	318,496
6 現金及び現金同等物の期首残高	619,063	706,626
7 現金及び現金同等物の期末残高	706,626	1,025,122

4. 注記表（平成24年度）

項目	注記事項
<p>重要な会計方針に係る事項に関する注記</p>	<p>1 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法 (1) その他有価証券 ① 時価のないもの: 移動平均法による原価法</p> <p>2 棚卸資産の評価基準及び評価方法 (1) 購買品(店舗在庫)については、売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) (2) 上記以外の棚卸資産については、個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>3 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)は定額法)を採用しています。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。 また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しています。</p> <p>4 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程・経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれが多い金額を計上しています。 この基準に基づき、当事業年度は租税特別措置法第57条の10により算定した金額に基づき計上しています。 すべての債権は、資産査定規程に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行を行っています。なお破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は0円です。</p>